

事 務 連 絡
平成 23 年 5 月 10 日

各都道府県建設業協会 御中

社団法人全国建設業協会
事 業 部

印紙税非課税措置についての周知方協力依頼について

平素は本会の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」が
成立し、印紙税につき、別紙のとおり非課税措置が設けられました。

つきましては、貴会会員に対する周知方よろしくお願い申し上げます。

以上